



2011

お知らせ版

# 広報ひこね 10/15

|   |                            |    |                            |
|---|----------------------------|----|----------------------------|
| 2 | 10月分から<br>子ども手当が変わります      | 6  | 一般競争入札で市有地を売却します           |
| 3 | 10月から<br>障害者自立支援法の一部が変わります | 14 | 土曜日に実施します<br>市民健康診査(11月5日) |

**開催日** 10月22日(土)・同23日(日)  
**時間** 午前9時～午後3時  
**場所** 夢京橋キャッスルロード・四番町スクエアなど中心市街地商店街一帯

今年もゆるキャラ®たちと盛り上がる「ゆるキャラ®まつりin彦根」を開催します。今回は約210体のキャラクターが彦根市に集まり、出身地域などをPRします。



◀昨年の「ゆるキャラ®まつりin彦根」の様子

ゆるキャラ®まつりin彦根  
〜キグるミさみっと2011〜

## 関連イベント

●ゆるキャラ®達ともちつき大会  
**日時** 10月22日(土)午後1時～  
**場所** 銀座商店街特設会場

●陣取り合戦スタンブラー  
**日時** 10月23日(日) 午前11時～(受付は10時30分～)  
**場所** 花しょうぶ通り商店街

## 交通規制にご協力ください

安全にイベントを実施するため、開催当日、時間帯により、会場周辺道路は、一部の区間が歩行者専用道路になります。ご協力をお願いします。

## ◆夢京橋キャッスルロード

「本町一丁目」交差点から「京橋」交差点の手前まで

## ◆城内「京橋」

交差点の橋から彦根東高校・大津地方裁判所彦根支部前の城内分岐路まで



◆四番町スクエア内「お客様駐車場」を含む全域(一部を除く)

◆交通規制時間 午前8時～午後5時

◆公共交通機関でお越しください  
 西日とも市外から多くの来場があり、会場付近の混雑が予想されます。ご協力をお願いします。

問い合わせ先 ゆるキャラ®まつりin彦根実行委員会事務局 ☎20・1611番、FAX 20・1613番

## 10月分から 子ども手当が変わります

子ども手当の対象となる  
全ての人は新たに申請が必要です

子ども手当は、新しい法律（平成23年度における子ども手当の支給等に関する特別措置法）に10月から変わりました。（主な変更内容は下のとおりです）

法律が変わったことに伴い、今まで子ども手当を受け取っていた人も含め、対象（中学校修了前）の子どもを養育している全ての人は、新たに申請が必要です。（公務員の人は勤務先へ申請してください）

平成23年9月末時点で、子ども手当を受給している人には、10月中に申請用紙を送付します。申請書が届かなかった人で、10月以降新たに該当すると思われる人はお問い合わせください。

単身赴任などの理由で子どもと別居している人、下の②④⑤に該当する人は、必要に応じて提出していただく書類があります。

詳しい手続き方法は、困保年金課にお問い合わせください。

問い合わせ先 困保年金課  
30・6136番、FAX22・1398番

## 10月から 障害者自立支援法の一部が変わります

10月から変更する制度の紹介を下にします。

問い合わせ先 困保福祉課 27・9981番、FAX26・1767番

### 傍聴をお待ちしています

### 彦根市障害者福祉推進会議・専門委員会

#### ①彦根市障害者福祉推進会議

彦根市障害者計画「ひこね障害者まちづくりプラン」の策定と進捗状況などについて審議します。

#### ②彦根市障害者福祉推進会議専門委員会

彦根市障害福祉計画の策定と進捗状況などについて審議します。

#### ①・②いずれも

▼頻度 平成23年度は年3回程度、平成24年度は年1回程度

▼傍聴方法等 事前申込は不要です。会議の開催日時にお越しください。会場で受付簿に氏名、住所、年齢を記載していただきます。※傍聴席は10席程度。入場は先着順。

▼注意点 議事などに対し、拍手などで賛否などを表明しないでください。写真、ビデオなどの撮影や録音などをしないでください。

#### ▼開催予定

①11月2日（水）午後3時30分、場所は①・②いずれも彦根市障害者福祉センター（平田町）※次回以降の予定は、彦根市ホームページをご覧ください。困保福祉課にお問い合わせください。

### 10月分から

- 3歳未満の子ども1人あたり、月額15,000円
  - 3歳以上小学校修了までの子ども1人あたり、第1・2子は月額10,000円、第3子以降は月額15,000円
  - 中学生の子ども1人あたり、月額10,000円
- ※10月分～平成24年1月分の手当は平成24年2月に、平成24年2～3月分の手当は平成24年6月にそれぞれ支給。

- 国内に居住している子どもにのみ、手当を支給。※留学中などの場合は、一定の要件を満たせば支給。

- 施設に入所している子どもに対する手当は、全て施設設置者に支給。※たとえ子どもの面倒をみても、別居している親には支給されない。（ただし、申請が必要）

- 子どもと同居している親に支給。※単身赴任での別居を除いて、離婚協議中などの理由から両親が別居している場合、子どもと同居している親に手当を支給。

- 未成年後見人や父母指定者に対しても、父母と同様の要件で子ども手当を支給。

### 9月分（10月分支給分）まで

#### ①支給額

- 中学校修了までの子ども1人あたり、月額13,000円



#### ②子どもの居住地に対して国内居住要件の創設

- 子どもが国外に居住していても一定の要件を満たせば、日本にいる受給者（親）に子ども手当を支給。

#### ③子どもが施設に入っている場合

- 【養育する人がいない】 手当は支給されない。
- 【親が養育している】 手当は親に支給。

#### ④子どもとの同居優先

- 両親のうち、生計維持の度合いが高い親（所得の高い親、税や保険の扶養にとっている親）に手当を支給。※離婚協議中などの理由で別居している場合でも、生計維持の度合いが高い親が父親であれば、子どもが母親と同居していても、別居している父親に子ども手当を支給。

#### ⑤子どもが国内に居住しているが、両親が国外にいる場合

- 子ども手当は支給されない。

### 9月まで

#### ①視覚障害者（児）外出介護が、「同行援護」（自立支援給付）として実施

##### サービス

- 社会生活に必要な移動や外出ができるよう、屋外での移動が困難な障害のある人に、外出の際の支援を行う。

- 視覚障害により、移動に著しい困難のある人の外出時に同行し、移動に必要な情報提供を行い、移動を援護するため、次のサービスを行う。
  - ①移動の際、外出先で必要な目で見えた情報を伝える支援。（代筆や代読を含む）
  - ②移動の際、外出先で必要な移動の援助。
  - ③排泄や食事などの介護、その他外出の際に必要な援助。
- ◆経過措置  
原則として同行援護を優先してご利用いただきますが、グループ支援利用の場合や事業所の体制などの事情により、当分の間、「移動支援」を併用していただくこともあります。1か月当たりの利用上限時間数は、身体介護を伴わない場合は50時間、身体介護を伴う場合は30時間。「移動支援」と併用して同行援護を利用する場合は、両方合わせて50時間が利用上限時間。

##### 対象

- 身体障害者手帳の視覚障害が1級または2級の人

- 身体介護を伴わない場合  
「視力障害」「視野障害」「夜盲」の区分のいずれかで、日常生活に一定程度以上の支障があり、かつ「移動障害」の区分で盲人安全杖か盲導犬の使用による単独歩行が困難な人
- 身体介護を伴う場合  
上の「身体介護を伴わない場合」の条件に該当し、かつ次の両方に当てはまる人
  - ①障害程度区分が「2」以上
  - ②「つかまらずに歩行できる」「移乗できる」「移動できる」「排尿ができる」「排便ができる」の全てに当てはまらない人

#### ②グループホーム・ケアホームの補足給付を支給

##### サービス

（なし）

- 障害者自立支援法指定のグループホーム・ケアホーム利用の低所得者の家賃（実費負担）を軽減するために、補足給付（特定障害者特別給付費）が、月額10,000円を限度に（家賃額が10,000円を下回る場合は、当該家賃額）支給。

##### 対象

（なし）

- 次の両方に当てはまる人
  - ①障害者自立支援法指定のグループホームかケアホームに居住している人
  - ②生活保護世帯か市町村民税非課税世帯の人

10月3日就任

まえかわつねひろ  
前川恒廣 教育長



56 歳



**10月から教育委員会事務局の各課に直通電話番号ができました**

10月3日から教育委員会事務局の各課に直通の電話番号ができましたので、お知らせします。

▼教育総務課 ☎24・7972番

▼学校教育課 ☎24・7973番

▼生涯学習課 ☎24・7974番

▼保健体育課 ☎24・7975番

▼人権教育課 ☎24・7976番

※ 困教育委員会事務局の代表番号（☎24・7971番）は、これまでどおり利用できます。

問い合わせ先 困教育委員会教育総務課 ☎24・7972

番、FAX 23・9190番

**お忘れなく 新1年生の就学時健康診断**

困教育委員会保健体育課

来春、小学校に入学する幼児（平成17年4月2日～同18年4月1日生まれ）を対象に、次のとおり就学時健康診断を実施します。

**実施日と会場となる小学校**

|          |        |
|----------|--------|
| 11月2日(水) | 旭森小学校  |
| 7日(月)    | 河瀬小学校  |
| 10日(木)   | 若葉小学校  |
| 11日(金)   | 稲枝西小学校 |
|          | 稲枝北小学校 |
| 14日(月)   | 城西小学校  |
|          | 佐和山小学校 |
| 15日(火)   | 高宮小学校  |
|          | 城南小学校  |
| 16日(水)   | 平田小学校  |
|          | 城陽小学校  |
| 17日(木)   | 城東小学校  |
|          | 金城小学校  |

保護者の皆さんには、事前に就学時健康診断通知書、健康診断票と保健調査票、アレルギー調査表を送りますので、必要事項を記入して、当日必ずお持ちください。

受診する日と会場は通知します。指定された日に受診できない場合は、会場となる小学校と、変更して受診する小学校の両方に連絡のうえ、受診してください。

実施日までに通知書が届かなかったり、記載された事項に誤りがあったりしたときは、ご連絡ください。

問い合わせ先 困教育委員会保健体育課 ☎24・7975番、FAX 23・9190番

受付時間 いずれも午後1時30分～同2時

|        |        |
|--------|--------|
| 18日(金) | 城北小学校  |
| 24日(木) | 亀山小学校  |
| 28日(月) | 稲枝東小学校 |
| 29日(火) | 鳥居本小学校 |

## 学校支援地域本部事業の紹介 ①

### 子どもたちが地域の先生から学んでいます

市内の全小・中学校で取り組んでいる様子を紹介します。

「学校支援地域本部事業」は、地域ぐるみで学校教育を支援し、子どもの学習活動をより充実させるための取り組みです。

具体的には、授業時における教員の補助や、学校行事時の引率や安全確保、校内環境の整備などについて、地域の人に「学校支援ボランティア」として関わっていただく活動です。

「私にもできそう」「やってみよう」と思った人は、最寄りの小・中学校か、困教育委員会生涯学習課に連絡をしてください。

問い合わせ先 困教育委員会事務局生涯学習課

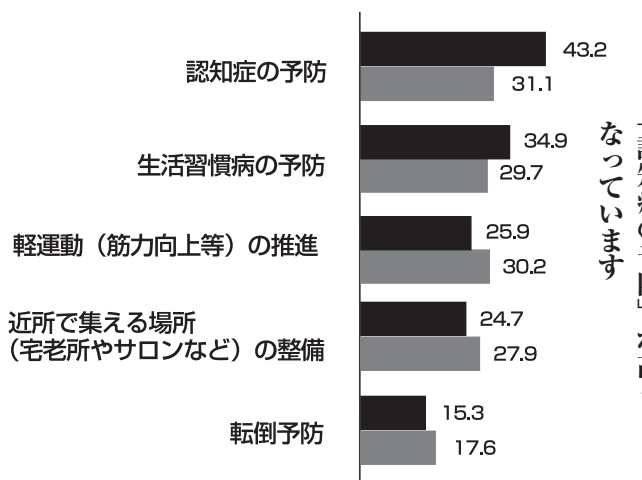
☎ 24-7974、FAX 23-9190

保護者や地域の人の協力による取り組みの様子

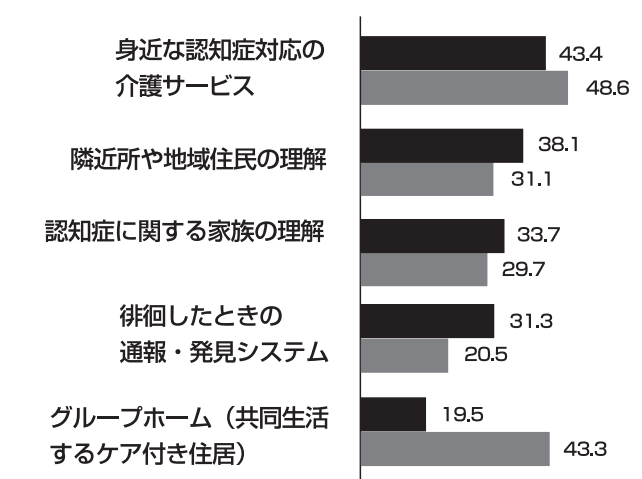


▲①大学生による放課後学習、②地域探検の案内、③本の読み聞かせ

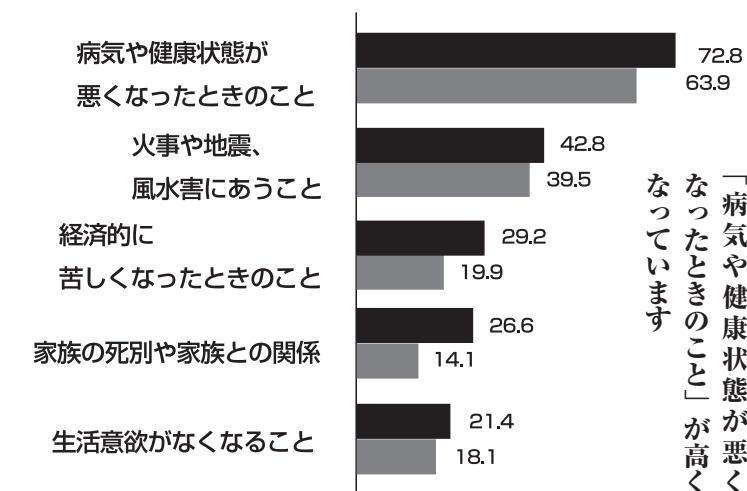
【一般高齢者の回答】  
「介護予防に関して、彦根市に力を入れてほしいことは何ですか（複数回答）（%）」



【一般高齢者の回答】  
「認知症の方が増加していますが、特に必要だと思う支援やサービスはどれですか（複数回答）（%）」



【要支援・要介護認定者の回答】  
「日頃生活する中で不安に思っていることは何ですか（複数回答）（%）」



介護保険制度が始まって、すでに10年が経ちました。その間に彦根市の高齢者数は年々増加し、今年の3月末現在で、22、576人、高齢化率（65歳以上人口が彦根市の総人口に占める割合）は20.1%（市民の5人に1人は65歳以上の人）となっています。

介護サービスの基盤整備や高齢者福祉施策は、「彦根市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」に基づいて進められています。この計画は3年を1期として策定するもので、

現在、平成24年度から始まる第5期事業計画の策定を進めています。

新しい計画を策定するため、基礎資料とするために「高齢者アンケート調査」を実施しました。貴重なご意見を伺うことができたので、その一部を報告します。

**調査対象**  
▼一般高齢者 要支援・要介護の認定を受けていない市内在住の65歳以上の人（無作為抽出 1、500人）

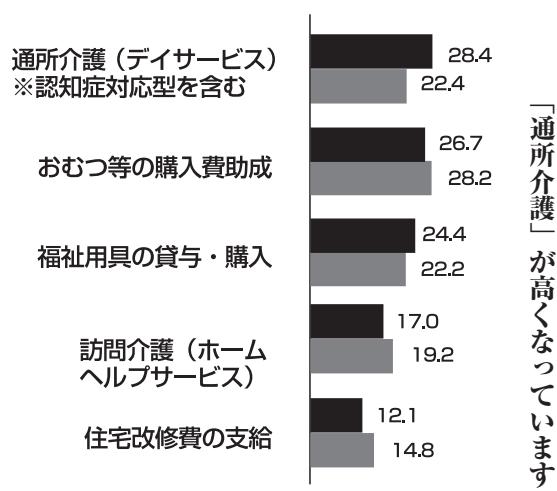
▼要支援・要介護認定者  
市内在住の要支援・要介護の認定を受けている人（無作為抽出 1、500人）

**調査の時期と方法**  
6月、郵送による配布・回収  
**有効回答数（率）**  
一般高齢者 1、023人（68.2%）、要支援・要介護認定者907人（60.5%）

問い合わせ先 困介護福祉課 ☎23・9660番、FAX 26・1768番

■ 今回調査(平成23年) ■ 前回調査(平成20年)

【要支援・要介護認定者の回答】  
「介護保険居宅サービスの現在の利用状況と今後充実を望むもの（%）」



一般競争入札で市有地を  
売却します

市公有財産管理室

彦根市では、市有地を一般競争入札で売却します。  
一般競争入札とは、あらかじめ公表された最低売却価格以上で、最も高い価格をつけた人（法人）に売却する方法です。一定の条件を満たせば、誰でも参加できます。

売却物件 左の表や位置（■の部分のとおり）

実施案内書・参加申込用紙の配布

期間 10月17日（月）～同27日（木）

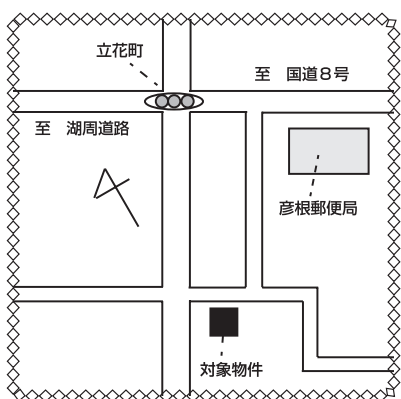
場所 市公有財産管理室、支所、各出張所

※彦根市ホームページからダウンロードすることもできます。

売払い物件

|                  |              |
|------------------|--------------|
| 物件所在地            | 中央町字伝馬町 95番3 |
| 地目               | 宅地           |
| 面積               | 37.44㎡       |
| 予定価格<br>（最低売却価格） | 1,980,000円   |

位置図



参加申込の受付

申込書・誓約書を市公有財産管理室にお持ちいただくか、郵送してください。

期間 10月17日（月）～同27日（木）

必着（土・日曜日を除く）

入札日・場所

日時 11月7日（月）

場所 市公有財産管理室

申込書送付・問い合わせ先

市公有財産管理室（〒522-8501 元町4-2） ☎30・6114番、FAX22・1398番

国民年金のお知らせ

彦根年金事務所

▼「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が発行されます

～年末調整・確定申告まで大切に保管を～

所得税と住民税の申告で、国民年金保険料の全額が社会保険料控除の対象となります。この社会保険料控除を受けるためには、支払ったことを証明する書類の添付が義務付けられています。

平成23年1月1日から9月30日までに国民年金保険料を納付した人に対し、支払ったことを証明する書類である「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が10月下旬から11月上旬までに日本年金機構から送付されます。

年末調整や確定申告の際には必ずこの証明書（または領収証書）を添付してください。  
※10月1日から12月31日までに、今年はいじめて国民年金保険料を納付した人には、平成24年1月下旬に送付されます。

家族の国民年金保険料を納付された場合

納付した本人の社会保険料

「チャレンジショップ」を紹介し

彦根TMO事業推進協議会

まちづくり支援機関である「彦根TMO事業推進協議会」では、「チャレンジショップ事業」（※）を展開しています。

今回新たにオープンされた「富良野スーパカレーAJITO（アジト）」「半月舎」の2店を皆さんに紹介します。

※中心市街地商店街の活性化を目的とし、空き店舗を活用して新規開業に挑戦する事業者に対して家賃補助を行っています。

▼富良野スーパカレー

AJITO

営業内容 スーパカレー他

場所 本町一丁目11-1

2階（四番町スクエア内）

営業時間 午前11時～午後9時（ラストオーダー 午後8時30分）

定休日 毎週月曜日、第2・4火曜日

電話 ☎22・7787番

※半月舎

営業内容 古本販売、グラフィックデザインほか

場所 京町三丁目5-41（おいでやす商店街内）

営業時間 午前11時～午後6時

控除の申告に加えることができますので、家族あてに送られた控除証明書を添付してください。

▼年金受給者の皆さんへ

『扶養親族等申告書』は

期限までに提出しましょう

老齢年金・退職年金は、雑所得として所得税の課税対象とされています。（障害年金・遺族年金は課税されません）

課税対象となる受給者には、毎年11月上旬までに日本年金機構から扶養親族等申告書が送付されますので、12月1日の提出期限までに必ず提出してください。

この申告により、翌年中に受けられる年金にかかる所得税の源泉徴収税額が決まります。もし提出を忘れると各種控除が受けられず、所得税の源泉徴収税額が多くなる場合がありますのでご注意ください。

◆平成24年分「扶養親族等申告書」が送付される人（次のいずれかの条件を満たす人に送付されます）

①年齢が65歳未満で年金額108万円以上

定休日 木・日曜日、祝日  
Eメール mail@hangeisusha.com

問い合わせ先 彦根TMO事業推進協議会（彦根商工会議所内） ☎22・4551番、FAX26・2730番

10月20日から最低賃金は1時間706円66銭



彦根労働基準監督署

滋賀県の最低賃金は、常用・パートなど雇用形態を問わず、県内全ての労働者に適用されます。

最低賃金は賃金の最低額を保証するとともに、労働条件の改善に重要な役割を果たしています。

県内で労働者を1人でも雇用している事業主は、10月20日から、1時間709円以上、賃金を支払う必要があります。

※特定産業には、特定（産業別）最低賃金が定められています。

問い合わせ先 彦根労働基準監督署 ☎22・0654番、FAX26・0241番

②年齢が65歳以上で年金額158万円以上  
問い合わせ先 彦根年金事務所 所国民年金課 ☎23・1114番、FAX23・9038番

ご覧ください

琵琶湖海区漁業調整委員会委員選挙人名簿

市選挙管理委員会

毎年9月1日現在で、本人の申請によって琵琶湖海区漁業調整委員会委員選挙人名簿を調製することになっています。この名簿の縦覧を行います。

問い合わせ先 同事務局 ☎30・6131番、FAX23・4551番

縦覧期間 10月20日（木）～11月3日（木）の午前8時30分～午後5時

縦覧場所 市選挙管理委員会事務局（市役所4階、土・日曜日、祝日は庁舎西口宿直室）

登録資格 市内に住所が事業所がある人で、1年に90日以上漁船を使用して漁業を営むか、漁業者のために漁船を使用して水産動植物の採捕または養殖に従事し、今年の12月5日現在で20歳以上の人など

10月は「浄化槽月間」です

市生活環境課

彦根市では、家庭から排出される生活雑排水の適正な処理を推進しています。

特に下水道が整備されていない地域で活躍しているのは浄化槽です。浄化槽は適正な管理により機能が維持されます。

かけがいのない環境を守っていくために、浄化槽の適正な管理に努めましょう。

浄化槽は、保守点検・清掃・法定検査が適切に行われることで、機能を発揮します。

保守点検・清掃・法定検査は、資格のある業者に依頼し、適正に管理を行います。

問い合わせ先 市生活環境課 ☎30・6116番、FAX27・0395番





## 彦根歴史探索ウォーク 第3回 彦根藩主井伊家墓所と 佐和山城跡 虎口・城道を探る

〈内容〉佐和山城跡を巡りながら、虎口（城の出入り口）と城道に焦点をあてて、最新の調査成果を分かりやすく丁寧に解説します。また、江戸時代から佐和山を守り続けてきた清涼寺の本堂裏にある国指定史跡の彦根藩主井伊家墓所にも立ち寄ります。佐和山廃城から現在の姿になるまでの佐和山の歴史を再発見してみませんか。

〈日時〉11月13日(日) 13:00～16:30（小雨決行）

〈集合場所〉龍潭寺前駐車場（古沢町）〈対象〉小学生以上の人 〈定員〉50人（先着順）〈参加費〉100円（資料代）〈申込期間〉10月17日(月)～11月11日(金) 〈申込方法〉電話、FAX、または彦根市ホームページから申し込んでください。〈問い合わせ先〉市教育委員会文化財課 ☎ 26-5833、FAX26-5899



▲昨年の歴史探索ウォークの様子。場所は国指定史跡彦根藩主井伊家墓所

## 湖東定住自立圏の具体的な取り組み（地域創造事業） 自然とエコに触れて・学んで・考える！ 「たかとり探検隊」

〈内容〉多賀町の豊かな自然を存分に味わうことができる絶好の機会です。森林の散策、レクチャー、林業体験などを通じた「自然体験学習」、間伐材を利用した「エコクラフト」では、世界に1つしかないオリジナル時計を製作、また県内一の生産量を誇る多賀町のそばを使った「多賀そば打ち」の体験と試食を楽しむことができます。

〈日時〉11月13日(日) 9:30～15:30（受付は9:00～）

〈場所〉高取山ふれあい公園（犬上郡多賀町藤瀬1090）

〈参加費〉大人（中学生以上）200円、子ども100円

〈定員〉70人（先着順）

〈申込期限〉10月31日(月)

〈申込方法・問い合わせ先〉多賀町商工会（担当：西村） ☎ 48-1811

## 市立病院創立 120周年記念講演会

市立病院は明治24年に開設以来、今年で120周年を迎えました。これを記念して講演会を開催します。

〈内容〉▶「病院の歴史」 小林隆（市教育委員会市史編さん室長補佐）▶記念講演①「生命輝かそう彦根市立病院～よい医療を効率的に地域住民と共に～（一地方病院でのささやかな試み）」 邊見公雄さん（全国自治体病院協議会長）、記念講演②「地域の医療を支える人材の育成を目指して」 馬場忠雄さん（滋賀医科大学長）

〈日時〉11月6日(日) 13:00～16:00

〈場所〉ひこね燦ばれす多目的ホール（小泉町）

〈参加費〉無料

〈定員〉300人（先着順）

〈申込期限〉11月4日(金)

〈申込方法・問い合わせ先〉電話か、氏名、電話番号を書いてFAXで病院総務課 ☎ 22-6050（内線3522）、FAX26-0754へ



## ブラジル料理教室

〈内容〉彦根市国際交流員と一緒に、ブラジル料理を作りながら交流を深めます。〈メニュー〉アホスカ ヘテイロ（干し肉のピラフ）、ゆで野菜のサラダ、キャッサバ芋の揚げ物

〈日時〉10月29日(土) 10:00～13:30

〈場所〉市男女共同参画センター「ウィズ」調理実習室（平田町）

〈定員〉15人（先着順）

〈参加費〉1,000円

〈持ち物〉エプロン、三角巾、ふきん

〈申込開始〉10月17日(月)

〈申込・問い合わせ先〉市人権政策課 ☎ 30-6113、FAX24-8577

## 親子DE望遠鏡（仮泊編）

〈内容〉秋の夜空の星座や惑星を観望します。

〈日時〉10月28日(金) 19:00～翌29日(土) 8:00（悪天候の場合は中止。当日16:30までに開催の有無を確認して、来館してください。予備日はありません）

〈場所〉市子どもセンター（日夏町）

〈対象〉小学4年生～中学3年生と保護者

〈定員〉15組（先着順）

〈持ち物〉防寒着、手袋、毛布、洗面用具、懐中電灯、軽夜食、飲み物、筆記用具、メモ帳

〈費用〉500円

〈申込期間〉10月17日(月)～同27日(休)

〈申込・問い合わせ先〉電話か、直接市子どもセンター窓口 ☎ 28-3645、FAX28-3646へ

## ひこねエコマーケット「夢畑」

〈日時〉11月12日(土) 9:30～14:00（雨天時は、中止する場合があります）

〈場所〉市清掃センター（野瀬町）※「エコライフの集い」会場内で開催

〈出店料〉1ブース500円 ※出店数は55ブース

〈申込期限〉11月5日(土)

〈申込方法・問い合わせ先〉直接、リサイクルステーションで申し込むか、往復はがきの往信の裏面に住所、氏名、電話番号、出店品目、人数、出店希望日を、返信の表面に住所、氏名を書いてリサイクルステーション（〒522-0088 銀座町4-19、受付時間10:00～16:00、木・日曜日、祝日は休み） ☎ 26-4810（FAX共用）へ

## 教室開放事業「ビストロファミリー講座」

〈場所〉稲枝西小学校（本庄町）

〈日時〉11月26日(土)、12月10日(土)、同17日(土)の10:00～12:00

〈申込期間〉10月17日(月)～11月4日(金)（当日消印有効）

〈メニュー〉米粉ケーキ、さつま芋の抹茶ボール、ビストロソーセージほか

〈対象〉手作りおかずやおやつに興味のある小学生以上の人。ただし、小学1・2年生は保護者同伴

〈受講料〉600円（中学生以下は無料）

ただし、材料費900円、保険代100円が別途必要

〈定員〉20人（申込多数の場合は抽選）

〈申込方法・問い合わせ先〉往復はがきの往信の裏面に住所、氏名、ふりがな、年齢、電話番号、希望講座、会場校を、返信の表面に郵便番号、住所、氏名を書いて、市教育委員会生涯学習課（〒522-0001 尾末町1-38） ☎ 24-7974、FAX23-9190へ

## ウィズ 男と女の生き方セミナー 「明日へのチ・カ・ラ!～未来を拓く2レッスン～」

〈内容〉人生をより豊かに生きるためのヒントとなる講座です。第1回目は脳トレにもなる「速読体験」、第2回目は最期まで自分らしく生きるための「エンディングノート体験」をします。「エンディングノート」とは、万が一のときに備えてあなたの大事な人たちに、あなたの思いやメッセージを託すノートのことです。

〈日時〉第1回10月29日(土)10:00～11:30 第2回11月5日(土)13:30～15:00

〈場所〉市男女共同参画センター「ウィズ」会議室

〈対象〉市内に在住・在勤・在学している人

〈定員〉30人（先着順）

〈受講料〉各回200円

〈申込期間〉10月15日(土)～同27日(休)

〈申込方法・問い合わせ先〉電話、FAX、またはEメールで、市男女共同参画センター「ウィズ」 ☎ 24-3529（FAX共用）、Eメール：with.hikone@oboe.ocn.ne.jp

## 3か月で3kgダイエット講座 第2期生 募集

「やせたらいいってわかっているけど一人では続かない」・・・そんなあなたにおすすめの講座です。昨年度の実績でも、受講生は平均して2.8kgの減量に

成功した講座です。今回も、3か月で3kgの減量を目標にしたプログラムです。思い描いている理想の姿を目指して、仲間と一緒に始めてみませんか。参加費は無料です。

対象 彦根市に住民登録のある40歳以上の人

定員 18人（申込多数の場合、抽選）

場所 福祉保健センター 別館2階

日時・内容 下記のとおり。時間はいずれも9:30～11:30

申込方法 電話か、ファクスで講座名、住所、氏名、生

年月日、電話番号、身長、体重を書いて、市健康推進課

☎24-0816、FAX24-5870へ

申込期限 11月7日(月)

| 開催日           | 内 容                                    | 講 師     |
|---------------|----------------------------------------|---------|
| 11月21日(月)     | あなたの歩く姿に磨きをかけて ～脂肪燃焼率をアップさせるウォーキング～    | 健康運動指導士 |
| 12月 5日(月)     | 一目でわかる食事学～テレビでは教えてくれない、やせる食べ方の秘訣（ひけつ）～ | 管理栄養士   |
| 12月19日(月)     | 1日10分エクササイズ・ボール体操～ストレッチ・筋トレバージョン～      | 健康運動指導士 |
| 平成24年1月16日(月) | 1日10分エクササイズ・ウォーキング～エネルギー消費量をさらにアップ～    |         |
| 2月 6日(月)      | ボール体操～エアロビバージョン～                       |         |

| ※特に記載のないときは、相談料は無料です。    |                                                    |                                    |                                                                                                                 |
|--------------------------|----------------------------------------------------|------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 相談名                      | 日時                                                 | 場所                                 | 内容・問い合わせ先等                                                                                                      |
| 日曜納税相談                   | 10月30日(日)<br>10:00～16:00                           | 国納税課<br>☎30-6109                   | 毎月1回、日曜納税相談窓口を設けて、市税の納付についての相談に応じます。                                                                            |
| 近畿税理士会税務相談センター<br>無料税務相談 | 11月1日(火)<br>13:30～16:30                            | 21会議室<br>(市役所2階)                   | 彦根支部会員(税理士)が、確定申告や医療費控除、相続税、贈与税など、税全般に関する相談に応じます。1人30分。電話による予約制(10月17日(月)から先着6人)<br>国税務課市民税係☎30-6140、FAX22-3052 |
| 人権なんでも相談                 | 11月2日(水)<br>13:00～15:00                            | 相談室<br>(市役所1階)                     | いじめ、あらゆる差別など、人権に関する相談に応じます。<br>国人権政策課☎30-6115、FAX24-8577                                                        |
| 労働法律相談                   | 11月4日(金)<br>18:30～20:00                            | ひこね燦ぱれす<br>☎26-7272                | 職場における悩み事、仕事上困難な問題について、弁護士が相談に応じます。電話による予約制(受付は、10月18日(火)9:00から先着3人 ※月曜日は休館日)                                   |
| 司法書士<br>無料法律相談           | 11月19日(土)<br>9:30～12:30                            | 彦根勤労福祉会館<br>2階研修室                  | サラ金、クレジット、少額裁判などの法律相談に応じます。<br>(3週間前から予約受付) 1人45分<br>司法書士総合相談センター彦根☎077-527-5576                                |
|                          | 毎週木曜日<br>17:30～20:30                               | ひこね燦ぱれす<br>(小泉町)                   |                                                                                                                 |
| 子ども・家庭相談                 | 毎週月～金曜日(祝日は除く)<br>8:30～17:15                       | 国家庭児童相談室<br>☎23-7838<br>FAX26-1768 | 子どものことをはじめとする家庭内の悩み(育児不安、児童虐待、ドメスティック・バイオレンスなど)について、相談に応じます。                                                    |
| 消費生活相談                   | 毎週月～金曜日(祝日は除く)<br>9:15～12:00<br>13:00～16:00        | 国生活環境課<br>消費生活相談窓口<br>☎30-6144     | 多重債務問題や架空請求への対処、悪質商法の被害、クーリング・オフの方法など、消費生活や契約のトラブルに関する相談に応じます。                                                  |
| 交通事故相談                   | 毎週火・木曜日<br>9:00～16:00                              | 湖東合同庁舎2階<br>(元町)                   | 被害者・加害者を問わず、専門の相談員が相談に応じます。また、電話による相談にも応じます。(祝日を除く月～金曜日)<br>県立交通事故相談所彦根分室☎27-2230                               |
| 多言語電話相談                  | 毎週水・木・金曜日<br>(祝日は除く)<br>10:00～12:30<br>13:30～16:00 | ☎27-2400<br>(相談専用電話)               | 市役所などでの手続き、生活の中で困ったことなどの相談に、3つの言語で応じます。<br>水曜日＝英語、木曜日＝ポルトガル語、金曜日＝中国語                                            |

消費生活相談窓口つうしん 第34回

注文していない商品が一方的に送られてくることを「送りつけ商法」や「ネガティブオプショーン」と言います。契約は買い手と売り手との間の合意があつてはじめて成立します。消費者が注文していないのに勝手に送られてきた商品に対する契約は成立していないので、支払い義務はありません。商品が送られてきた日から14日間経過すれば自由に処分できます。代金を払う必要も自分から商品を返送する必要もありません。

ただし、その14日間の保管期間中に商品を使うと「購入することを承諾した」とみなされて代金を支払わなくてはならないことがありますので注意が必要です。「14日間も保管しておくのは嫌だ」という人は、保管期間を短縮できる場合がありますので、彦根市消費生活相談窓口までお尋ねください。訪問販売の契約トラブルなど消費生活に関することは彦根市消費生活相談窓口にご相談ください。

ある日突然、高齢者の両親の自宅に事業者から皇室関係の書籍が送られてきた。電話で勧誘があつたのか聞いてみたが、覚えていないという。商品と一緒に代金の請求書や振込用紙が同封されていた。支払わなければいけないが。

市内で最近起こった悪質訪問販売の情報をお伝えします。



「送りつけ商法」「ネガティブオプショーン」に注意しましょう

消費生活相談窓口☎30-6144番

| ※特に記載のないときは無料です。                   |                                                   |                                                           |                                                                                                                                                                                           |
|------------------------------------|---------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 行事名                                | 日時                                                | 場所                                                        | 内容・問い合わせ先等                                                                                                                                                                                |
| 企画展<br>「江戸時代の近江を旅する～湖東・湖北の名所を中心に～」 | 10月17日(月)～11月18日(金)<br>9:30～16:30                 | 滋賀大学経済学部附属史料館1階展示室<br>(馬場一丁目)<br>☎27-1046 (FAX共用)         | 内容: 江戸時代の旅日記・紀行文に記された、湖東・湖北の風景を取りあげます。「名所図会」や「宿絵図」などを用いて、旅行者が眺めた名所や宿場町の姿を紹介します。                                                                                                           |
| 企画展 関連講演会<br>「近江路を歩いた人々」           | 10月29日(土)<br>13:30～16:00                          | 滋賀大学経済学部講堂<br>(馬場一丁目)                                     | 講師: 江竜喜之(えりゅう・よしゆき)さん(元長浜城歴史博物館長)<br>その他: 展示解説を青柳周一(あおやぎ・しゅうち)さん(専任教員)が行います。<br>滋賀大学経済学部附属史料館☎27-1046 (FAX共用)                                                                             |
| グリーンピアひこね<br>教室・講座発表展示会            | 10月19日(水)、同20日(木)<br>9:00～17:00<br>(最終日は15:00まで)  | グリーンピアひこね<br>(清崎町)<br>☎25-3909                            | 内容: 盆栽・菊・寄せ植え・書道・生け花の展示、カラオケ発表。黒豆ずし・おはぎ・花の苗の販売など。                                                                                                                                         |
| M O A 美術館<br>彦根児童作品展               | 10月29日(土)、同30日(日)<br>10:00～16:00<br>(最終日は14:30まで) | 子どもセンター<br>(日夏町)                                          | 内容: 市内全小中学校の「絵画の部(版画を含む)」作品展示<br>MOA美術館彦根児童作品展実行委員会(担当: 中川)<br>☎28-1756                                                                                                                   |
| 「ひこね文芸」<br>第30号記念大会                | 10月29日(土)<br>13:00～15:45                          | 彦根勤労福祉会館<br>(大東町)                                         | 内容: ▶第1部は講演会。テーマは「沙羅(さーら)という語の恩恵」。講師は以倉紘平(いくら・こうへい)さん(詩人)<br>▶第2部は演奏会(デュオ・リサイタル)。演奏者は、井伊亮子(いひ・あきこ)さん(フルート)、中路友恵(なかもち・ともえ)さん(マリンバ)<br>彦根文芸協会(担当: 島野)☎22-0479                               |
| 30周年記念<br>秋の市民音楽祭                  | 11月3日(木・祝)<br>13:00～16:30                         | ひこね市文化プラザ<br>グランドホール<br>(野瀬町)                             | 内容: 市内各演奏団体による演奏会を開催し、皆さんに音楽を聴いていただくとともに、演奏団体の交流を行います。<br>今回は、彦根音楽連盟の30周年を記念し、よりスケールの大きな市民音楽祭として開催します。<br>彦根市民音楽祭実行委員会(担当: 古川)☎23-0391                                                    |
| 秋のおはなし会<br>(読書週間)                  | 11月5日(土)、6日(日)                                    | 市立図書館<br>☎22-0649<br>FAX26-0300                           | 内容: 絵本の読み聞かせ・てあそび・パネルシアターなど<br>両日とも、赤ちゃん向けおはなし会は11:00～、幼児向けおはなし会は14:00～<br>ひこね児童図書研究グループ・市立図書館                                                                                            |
| 子どもの健康セミナー<br>子どものアレルギー教室          | 11月8日(火)<br>13:30～16:00                           | 県立小児保健医療センター<br>(守山市)<br>☎077-582-6200<br>FAX077-582-6304 | 講演: 「子どものぜんそく～どんな子がなりやすい? どんな子が悪化しやすい?～」(※要事前申込)<br>講師: 楠隆さん(くすのき・たかし)(小児保健医療センター医師)<br>その他: 吸入薬の使い方の実践講習も行います。                                                                           |
| 県立盲学校(専攻科)<br>オープンスクール             | 11月15日(火)<br>9:30～14:00<br>(受付は9:30～)             | 県立盲学校<br>(西今町)<br>☎22-2321<br>FAX26-3686                  | 対象: 18歳以上で、矯正視力が0.3未満、または視力があっても視野などに障害があり、文字や図形などの認識が困難な人<br>内容: 専攻科でのマッサージ・指圧施術などの授業見学や、臨床実習体験を行います。<br>申込: 10月31日(月)までに申し込んでください。<br>担当: 天下(あました)、平井、宇野                                |
| (公社)日本オストミー協会滋賀県支部<br>地域相談会        | 11月26日(土)<br>13:30～15:30                          | 彦根勤労福祉会館<br>2階会議室<br>(大東町)                                | 対象: オストメイト(ガンなどで人工ぼうこう、人工肛門を造設した障害者)とその家族<br>講演: 「ストーマケアの基本とスキンケア」<br>講師: 大音博美(おおと・ひろみ)さん(長浜赤十字病院皮膚・排泄ケア認定看護師)<br>その他: 個別相談会も行います。<br>(公社)日本オストミー協会滋賀県支部(担当: 谷口)<br>☎077-562-1773 (FAX共用) |

義援金にご協力いただきありがとうございます  
ございました  
協力いただいた義援金  
2,996万6,006円  
彦根市が募  
集して  
いた東日  
本大震災に係る義援金の受付が9月30日で終了しましたので、日本赤十字社に送金しました。  
皆さんから寄せられたお気持ちは、日本赤十字社を通じて被災地の復興に役立てられます。ご協力ありがとうございました。  
彦根市が募集する義援金は終了しましたが、日本赤十字社滋賀県支部彦根地区(全市役所1階 出納室)では引き続き受付をしています。  
問い合わせ先 国危機管理室 ☎30・6150番、FAX 22・13698番



## 予 防 接 種

## 個別予防接種のお知らせ

彦根市では、下表の予防接種を実施しています。

予防接種は、感染症を防ぐために大切なものです。事前に配布している予防接種の説明書の注意事項などをよく読んで、接種を受けてください。

予防接種が受けにくい状況(長引く病気があるなど)にある場合や、予防接種にご不明な点がある場合は、[困健康推進課](#)にご相談ください。

**対 象** 彦根市に住民登録、外国人登録のある児

**実施方法** 予約制(指定医療機関に、事前に予約してください)

※指定医療機関は、個人に通知している案内でご確認ください。

## 個別予防接種の種類

| 予防接種名                                      | 区分   | 定期年齢(標準的な接種期間など)                                                                           | 間隔・回数                                                                                    |
|--------------------------------------------|------|--------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------|
| ジフテリア・百日せき・破傷風<br>(三種混合：DPT)               | 1期初回 | 3か月以上7歳6か月未満<br>(3か月以上12か月未満)                                                              | 1期初回 20～56日(3～8週間)の間隔で3回接種(接種間隔を守りましょう)※3                                                |
|                                            | 1期追加 | 3か月以上7歳6か月未満<br>(初回終了後12か月以上18か月未満)                                                        | 1期追加 1期初回の3回目の接種日から1年～1年半後に1回接種                                                          |
| ジフテリア・破傷風<br>(二種混合：DT)                     | 2期   | 11歳以上13歳未満<br>(平成11年4月2日～同12年4月1日生まれの人)                                                    | 1回接種(13歳になるまでは接種を受けることができます)※4                                                           |
| 麻しん・風しん※1<br>原則として、麻しん・風しん混合(MR)ワクチンで接種します | 1期   | 1歳以上2歳未満                                                                                   | 1回接種(満1歳になったらすぐに接種を受けましょう)                                                               |
|                                            | 2期   | 平成17年4月2日～同18年4月1日生まれの人                                                                    | 1回接種(平成24年3月31日までに接種を受けてください。ただし、高校2年生に相当する年齢の人で、平成23年度に接種を受けなかった人は平成24年度に接種を受けることができます) |
|                                            | 3期   | 平成10年4月2日～同11年4月1日生まれの人<br>(中学1年生に相当する人)                                                   |                                                                                          |
|                                            | 4期   | 平成5年4月2日～同7年4月1日生まれの人<br>(高校2・3年生に相当する人。ただし、高校2年生に相当する年齢の人は、海外への修学旅行をする場合などに接種を受けることができます) |                                                                                          |
| 日本脳炎<br>(下記のお知らせもご覧ください)                   | 1期初回 | 6か月以上7歳6か月未満※2<br>(3歳以上4歳未満)                                                               | 1期初回 6～28日(1～4週間)の間隔で2回接種(接種間隔を守りましょう)※5                                                 |
|                                            | 1期追加 | 6か月以上7歳6か月未満<br>4歳以上5歳未満                                                                   | 1期追加 1期初回の2回目の接種日からおおむね1年後に1回接種                                                          |
|                                            | 2期   | 9歳以上13歳未満                                                                                  | 1回接種                                                                                     |

※1 麻しん、風しんのいずれかにかかった人も、麻しん・風しん混合ワクチンを接種できます。保護者の希望で麻しん・風しんの単独ワクチンも選択できます。ただし、両方にかかった場合は、麻しん・風しん混合ワクチンを接種する必要はありません。

※2 海外渡航などの理由で、早く接種を希望する場合は、[困健康推進課](#)に相談いただくと、6か月から接種を受けることができます。

※3・5 ※3は間隔が56日を超えた場合に、※5は間隔が28日を超えた場合に、任意接種(法律に基づかない保護者の希望による接種)になるこ

### 日本脳炎の予防接種についてお知らせ

次に該当する人は、20歳の誕生日を迎えるまでの間に定期接種として無料で日本脳炎予防接種を受けることができます。母子健康手帳で過去の接種回数を確認し、不足回数分を医療機関で予約をして接種を受けてください。

**対象者** 平成7年6月1日～平成19年4月1日生まれの人

**ご注意ください**

◆決められた回数(1期3回、2期1回)よりも接種回数が増える場

分らない場合やかかりつけ医が市外にあるなど、指定医療機関での接種が難しい人は、事前に[困健康推進課](#)にご相談ください。

**接種費用** 無料 ※ただし、定められた年齢(定期年齢)内に接種できなかった場合は、有料になります。

**その他** 接種は原則として保護者同伴です。ただし、「麻しん・風しん」3・4期の対象者と日本脳炎予防接種を受ける13歳以上の人には、保護者の同伴がなくても専用の予診票で、保護者の事前同意があれば接種を受けることができます。専用の予診票が必要な場合は、[困健康推進課](#)にご連絡ください。

**問い合わせ先** [困健康推進課](#) ☎24-0816、FAX24-5870

## 秋の文化祭

主催：彦根市・彦根市教育委員会

問い合わせ先 [困教育委員会文化振興室](#) ☎23-7810、FAX21-3080

【11月の行事】

| 行                                    | 事 | 期 間                    | 時 間                                 | 会 場                 | 入場料 |
|--------------------------------------|---|------------------------|-------------------------------------|---------------------|-----|
| 金亀亭落語ライブ 柳家喬太郎 古今亭菊之丞 二人会            |   | 11月2日(水)               | 19:00～(開場は18:30)                    | 文化プラザ・エコーホール        | 有料  |
| 彦根写真連盟展                              |   | 11月2日(水)～4日(金)         | 10:00～17:00(4日は16:00まで)             | 文化プラザ・メッセホール        | 無料  |
| 秋の市民音楽祭・彦根音楽連盟30周年記念                 |   | 11月3日(木祝)              | 13:00～16:30                         | 文化プラザ・グランドホール       | 無料  |
| 写団B&Wモノクローム写真展                       |   | 11月3日(木祝)～6日(日)        | 10:00～17:00(3日は12:00から、6日は16:00まで)  | 市民会館・ギャラリー          | 無料  |
| 彦根市幼稚園教育研究会 彦根市幼児画展・きらきら広場           |   | 11月5日(土)、6日(日)         | 5日9:00～16:30、6日9:00～16:00           | 中地区公民館              | 無料  |
| 歴史手習塾セミナー10 「平清盛とその時代」               |   | 11月8日(火)、15日(火)、22日(火) | 19:00～(開場は18:30)                    | 文化プラザ・メッセホール        | 有料  |
| 彦根光会洋画展                              |   | 11月11日(金)～13日(日)       | 9:30～16:30(13日は16:00まで)             | 市民会館・ギャラリー          | 無料  |
| 彦根市美術教育研究会 彦根市少年少女美術展                |   | 11月12日(土)、13日(日)       | 9:00～16:30                          | 子どもセンター             | 無料  |
| 彦根吹奏楽団 定期演奏会                         |   | 11月13日(日)              | 13:00～15:00                         | 文化プラザ・グランドホール       | 無料  |
| 彦根市書写教育研究会 彦根市少年少女書写展                |   | 11月19日(土)、20日(日)       | 19日9:00～17:00、20日9:00～16:30         | 市民会館・ギャラリー          | 無料  |
| 滋賀県高等学校総合文化祭 写真部門写真展                 |   | 11月19日(土)、20日(日)       | 19日9:00～17:00、20日9:00～13:30         | 文化プラザ・メッセホール・エコーホール | 無料  |
| 滋賀大学オーケストラ 定期演奏会                     |   | 11月20日(日)              | 14:00～16:00                         | 文化プラザ・グランドホール       | 有料  |
| 諺強詠錦城流錦城会 稲枝支部30周年 高宮中央支部15周年 合同記念大会 |   | 11月20日(日)              | 12:00～17:00                         | みずほ文化センター           | 無料  |
| 写友レンゲ写真展                             |   | 11月23日(水祝)～27日(日)      | 9:30～17:00(23日は13:00から、27日は16:00まで) | 市民会館・ギャラリー          | 無料  |



動く図書館

## たちはな号

巡回日程【11月前半】

市立図書館 ☎22-0649

| 日・曜日   | 駐 車 場               | 時 間   |
|--------|---------------------|-------|
| 1日(火)  | 宮田町山田神社             | 11:00 |
|        | JA東びわこ鳥居本支店駐車場      | 13:20 |
|        | 鳥居本高根団地             | 14:10 |
|        | 小野こまち会館             | 15:00 |
| 2日(水)  | 太平団地                | 13:20 |
|        | 東山会館                | 14:10 |
|        | 湖上平団地堤医院前           | 15:00 |
| 4日(金)  | 葛籠町公民館              | 13:30 |
|        | 高宮地域文化センター          | 14:20 |
|        | B.S.アパート2号棟         | 15:10 |
| 8日(火)  | 清崎町ばんば              | 13:20 |
|        | JA東びわこ本店前駐車場        | 14:10 |
|        | 河瀬地区公民館             | 15:00 |
| 9日(水)  | 多景保育園               | 13:20 |
|        | 長曽根町・エクセレントヒルズ彦根    | 14:10 |
|        | 彦根ニュータウン中央部         | 15:00 |
| 10日(木) | 榆公民館                | 13:30 |
|        | 亀山出張所               | 14:20 |
|        | 人権・福祉交流会館(WAっとねす春日) | 15:10 |
| 11日(金) | 鳥居本地区公民館            | 11:00 |
|        | 小泉町百貨卸センター駐車場(東側)   | 13:20 |
|        | 東沼波町秋葉神社            | 14:10 |
|        | 旭森地区公民館             | 15:00 |
| 15日(火) | JA東びわこ種子センター        | 13:20 |
|        | 滋賀観光バス彦根営業所         | 14:10 |
|        | ローソン彦根外町店駐車場        | 15:00 |

※駐車場での駐車時間は、30～40分間です。

**図書館休館日【11月前半】**

3日(水祝)、7日(月)、14日(日)

## し尿収集予定日 11月前半

彦根市事業公社 ☎23-4135 FAX23-4134

※臨時の収集は、早めにお申し込みください。

(臨時の収集は、原則として毎週火・金曜日に実施します)

※収集の状況によって、収集日は3日程度前後することがありますが、ご了承ください。



1日(火) 野田山、正法寺、地藏、本町一丁目、本町二丁目、本町三丁目、銀座、中央(第1・4部)、芹橋一丁目、芹橋二丁目(河原二丁目一部を含む)、幸、松原一丁目、松原二丁目、松原(四ッ川)、西今、平田(大沢)、三津

2日(水) 野田山、正法寺、地藏、外、里根、幸、安清、芹、野瀬、西今、海瀬、三津屋

4日(金) 里根、外、城町一丁目、栄町一丁目、池州、八坂北、開出今団地(第1・3部)、八坂、須越、西今、宇尾、幸

7日(月) 芹川(南、大仏、千鳥ヶ丘)、小泉(開出)、山之脇、大藪、宇尾、竹ヶ鼻、開出今蔵の町団地、八坂東団地

8日(火) 地藏(湖上平団地)、原(原西団地)、芹川(北、千鳥ヶ丘)、後三条(下)、開出今、宇尾、清崎(西、清崎団地)

9日(水) 大橋、元岡、沼波、正法寺(太平団地)、西沼波(東部)、中藪一丁目、中央(第2・3部)、立花、開出今、宇尾、竹ヶ鼻、賀田山(大山、小山、茂賀、小田部)

10日(木) 金亀、尾末、中藪、元、船、旭、城町二丁目、栄町二丁目、正法寺(太平団地)、馬場一丁目、馬場二丁目、長曽根、開出今、京町一丁目、京町二丁目、京町三丁目、清崎(東、西)、彦富(笹田団地を除く)、金沢(林、中下、長江)

11日(金) 佐和、大東、京町一丁目、京町二丁目、京町三丁目、錦(第1部)、小泉、戸賀、長曽根南、平田(西、北)、和田、開出今、甘呂、彦富(笹田団地を除く)

14日(月) 橋向、新、芹中、岡、京町一丁目、京町二丁目、京町三丁目、後三条(上)、東沼波、小泉、平田(南、中)、甘呂、彦富(笹田団地を除く)



**市健康推進課**  
(平田町・福祉保健センター1階)

☎24-0816  
FAX24-5870

電話番号は、おかけ間違いのないようにご注意ください。

# 健康だより

**ひこね元気計画21 推進中!**

**すくすく ベイビー**



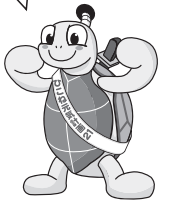
中川 蒼介 ちゃん  
(芹川町)



田辺 美優 ちゃん  
(高富町)



伊藤 樹生 ちゃん  
(大敷町)



ひこね元気計画21 マスコットキャラクター “コンキー君”

## 母子保健

### 赤ちゃんサロン

☆母子健康手帳をお持ちください。  
**日時 11月1日(火)** 9:45~11:30  
 (受付は9:30~9:45)  
**場所** 福祉保健センター1階  
**対象** 2~3か月児とその保護者  
**内容** 子育てに関する情報交換や、友だちづくり

### すくすく相談

☆母子健康手帳をお持ちください。  
**●身体計測** (9:30~11:00)  
**場所** 福祉保健センター別館2階  
**11月4日(金)**  
**対象** 4か月~1歳未満児  
 ※離乳食の状況にあわせて、栄養士がグループごとに質問にお答えします。(約20分間)  
 9:50~ 1回食・開始前の児  
 10:15~ 2回食  
 10:40~ 3回食  
**11月10日(木)**  
**対象** 1歳以上の児  
 ※絵本の開き読みもあります。  
**11月24日(木)**  
**対象** 4か月未満の児  
 ※全乳幼児対象の個別相談も行います。

**●身体計測・個別相談** (9:30~11:00)  
**11月18日(金)** 東山会館  
**11月22日(火)** 人権・福祉交流会館 (WAっとねす春日)  
**11月30日(水)** 稲枝地区公民館

### 離乳食教室

~1日2回食に進みましょう~  
 ☆母子健康手帳をお持ちください。  
**日時 11月17日(木)** 9:45~11:30  
 (受付は9:30~9:45)  
**場所** 福祉保健センター1階  
**対象** 7~8か月児とその保護者

### 11月の乳幼児健康診査

※対象児の生年月日をご確認のうえ、お越しください。  
 ※該当月に来られない場合は、ご連絡ください。

| 健 診 名   | 実施日    | 対 象                    |
|---------|--------|------------------------|
| 4 か 月 児 | 15日(火) | 平成23年 6月16日~ 7月 2日生    |
|         | 22日(火) | 平成23年 7月 3日~ 7月15日生    |
| 10か月児   | 9日(水)  | 平成22年 12月16日~同23年1月1日生 |
|         | 16日(水) | 平成23年 1月 2日~ 1月15日生    |

| 場 所    | 福祉保健センター1階                 |
|--------|----------------------------|
| 受付時間   | 13:00~14:00                |
| 1歳6か月児 | 4日(金) 平成22年 4月16日~ 5月 1日生  |
|        | 11日(金) 平成22年 5月 2日~ 5月15日生 |
| 2歳6か月児 | 10日(木) 平成21年 4月16日~ 4月30日生 |
|        | 17日(木) 平成21年 5月 1日~ 5月15日生 |
| 3歳6か月児 | 14日(月) 平成20年 4月16日~ 4月29日生 |
|        | 21日(月) 平成20年 4月30日~ 5月15日生 |

**対 象** 主に亀山稲枝地区の児  
**受付時間** 13:30~14:00  
**場 所** 南老人福祉センター(稲枝支所の北隣・田原町)

|          |        |                            |
|----------|--------|----------------------------|
| 4 か 月 児  | 30日(水) | 平成23年 7月 1日~ 7月21日生        |
| 10 か 月 児 | 30日(水) | 平成22年 12月16日~ 平成23年 1月15日生 |

## 成人の健康

### けんこう相談

**●保健師による相談** (9:30~11:00)  
**11月11日(金)** 福祉保健センター1階  
**11月18日(金)** 東山会館  
**11月21日(月)** 福祉保健センター1階  
**11月22日(火)** 人権・福祉交流会館 (WAっとねす春日)  
**11月30日(水)** 稲枝地区公民館  
 ※上記の日程以外にも、電話での相談や定例外の相談も随時行っています。

### 栄養相談

~管理栄養士による食生活改善アドバイス~  
 今年の健診結果で、血糖、中性脂肪、悪玉コレステロールや血圧が高かった人、体重の増加が気になる人、この機会に食生活を見直してみませんか。  
**日時 11月14日(月)、11月25日(金)**  
 9:00~、10:20~  
 <予約制、各1人>  
**場所** 福祉保健センター 1階  
 ※上記以外にもさまざまな相談を受け付けています。気軽に申し込んでください。



※4か月児健診以外は、個人通知はありませんので、「すくすく手帳」で内容・持ち物をご確認ください。

※1歳6か月児健診は仕上げみがき用歯ブラシ、2歳6か月児健診は歯ブラシとコップをお持ちください。



※3歳6か月児健診では、検尿があります。朝一番の尿を、きれいに洗ったビンなどに入れてお持ちください。

# 健康だより

## 市 民 健 康 診 査

(健康診査・結核健康診断)  
 肺がん検診・肝炎ウイルス検診)

**内容** 血圧測定、尿検査、血液検査、B型・C型肝炎ウイルス検診、内科診察、胸部レントゲン検査など

**対象** 次のいずれかの人  
 ①彦根市に住民登録のある人で、昭和47年(1972)4月1日~平成5年(1993)4月1日生まれの人  
 ②昭和11年(1936)4月2日~昭和47年(1972)3月31日生まれの生活保護受給者  
 ※結核健康診断は、4月1日現在64歳以上の人

※肺がん検診は、検診当日40歳以上の人  
 ※肝炎ウイルス検診は、4月1日現在39歳以上で、過去に肝炎ウイルス検診を受けていない人

**受付時間** 午前…… 9:30~11:00  
 午後…… 13:00~14:30

※健診料として、200円~2,500円が必要です。  
 ※持ち物、注意事項など詳しくは、広報ひこね5月15日号と同時に配布した「各種健診日程のご案内」をご覧ください。

| 実施日      | 場 所      | 受付区分  |
|----------|----------|-------|
| 11月5日(土) | 福祉保健センター | 午前・午後 |

今年度初  
土曜日  
実施

11月5日の  
午前は、がん検診も同時に受診できます。  
がん検診を希望する人は、市健康推進課に申し込んでください。



### パパママ学級

赤ちゃんのお世話(お風呂、おむつ交換、だっこの仕方)や妊婦体験ができます。

これからの出産や育児について、夫婦で学んでみませんか。

**日時 11月12日(土)** 10:00~12:00  
 (受付は9:45~10:00)

**場所** 福祉保健センター別館2階

**対象** 市内に住民登録のある妊娠28週以降の夫婦

**定員** 18組(申込者多数の場合は、予定日が近い人、第1子の人を優先します)

**持ち物** 母子健康手帳・父子健康手帳

**その他** 託児はありません。

**申込期限** 10月21日(金)

**申込方法** 市健康推進課へ。QRコード対応の携帯電話を使って申し込むこともできます。



▶パパママ学級の申し込みQRコード

骨を強くする生活習慣(食事や運動など)を楽しく学び体験する講座です。  
**内容** 美骨ストレッチ&カルシウムアップ食べ合わせ術  
**日時 11月28日(月)** 午前9時30分~正午(受付は午前9時20~30分)  
**場所** 福祉保健センター別館2階  
**定員** 30人(先着順)  
**受講料** 無料  
**申込期限** 11月21日(月)  
**その他** 運動のできる服装でお越しください。上靴は不要です。  
**申込・問い合わせ先** 市健康推進課

### 美骨レッスン

骨から若々しく!

### 10月は臓器移植普及推進月間です

臓器提供について考え、家族で話し合い、その気持ちを意思表示しましょう。  
 臓器提供意思表示カードは、市健康推進課、彦根保健所(和田町)にあります。  
**問い合わせ先** 市健康推進課 ☎077-528-3619、(財)滋賀県健康づくり財団 ☎077-525-2733

### 10月は骨髄バンク推進月間です

多くの白血病などの血液難病患者が、骨髄移植の機会を待っています。  
 骨髄バンクについてご理解いただき、ドナー登録をお願いします。  
**問い合わせ先** 市健康推進課 ☎077-528-3619、(財)骨髄移植推進財団 ☎0120-445-445

### 高齢者インフルエンザ予防接種のお知らせ

広報ひこね10月1日号21ページに掲載しました「高齢者インフルエンザ予防接種 指定医療機関」のほか、次の医療機関でも接種を受けることができます。

◆神野レディースクリニックアリス(八坂町2888-1) ☎29-9025

彦根市では、点字および音声版広報ひこね（編集版）を発行しています。問い合わせ先：☎ 障害福祉課 ☎ 27-9981、FAX26-1767。また、外国語版（英語、中国語、ポルトガル語）の広報ひこね（編集版）も発行しています。問い合わせ先：☎ 人権政策課 ☎ 30-6115、FAX24-8577

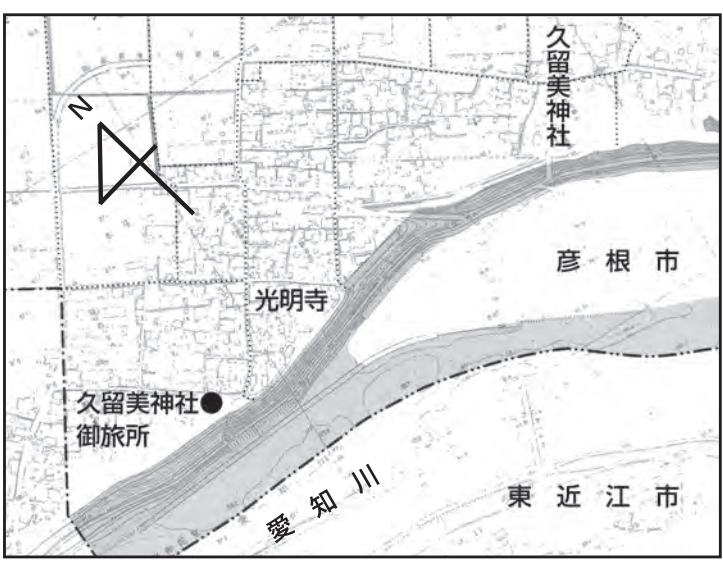
連載企画 「わたしの町の戦国 第16回」

本庄城 — 本庄氏ゆかりの平地城館 —

愛知川の流路変更

栗見荘

本庄氏と本庄城



▲本庄町地図

現在の愛知川は、服部町の北辺で屈曲して、北から西へと流れを大きく変えています。屈曲する地点をそのまま北へ延長した彦富町・出路町・田原町・上岡部町・上西川町・下西川町・甲崎町そして湖岸の薩摩町へと伸びるルートが、かつての愛知川の主流でした。愛知川がもたらした土砂によって少し高くなっており、現在はその上に各集落が帯状に形成されています。

愛知川の流路が変更となる以前、本庄とその周辺一帯には、栗見荘という比叡山延暦寺が領する荘園が広がっていました。栗見荘は、富永荘（長浜市高月町・木之本町）・木津荘（高島市新旭町）とともに「三箇荘聖供領（千僧供領）」と呼ばれ、延暦寺の重要な経済的基盤を担う特別な荘園でした。

この本庄の地に城館を構えたのが本庄氏でした。本庄氏は、もともと栗見荘の現地管理を延暦寺から委ねられた荘官であつたと推測されますが、しだいに本庄を本拠として武士化し、城館を築くようになつたと考えられます。

本庄氏の城館の位置は、愛知川の流路変更に伴う混乱が影響しているのか、明確ではありません。地元では、将監が願寺として建立したと伝える光明寺や久留美神社御旅所（おたひしよ）に、城館が存在したと伝えられています。

注目したいのは、このルートを通じて条里地割（※）に食い違いが生じている点です。一方で現在の愛知川を境に右岸と左岸で条里地割に食い違いは認められません。当地に条里制が施行された頃、旧愛知川の主流は先述のルートを沿って流れており、当時の愛知郡と神崎郡の郡境も旧愛知川に沿ったものでした。

栗見荘は、現在の彦根市域に属する本庄村・田附村・新海村と、東近江市域の新村・宮西村・乙女浜村・福堂村・小川村・川南村・阿弥陀堂村の10村で構成されていたと考えられ、江戸時代には「栗見荘十郷」とも呼ばれました。本庄町の久留美神社に所蔵されている「栗見之庄由来之事」（応永4年・1792）によれば、栗見荘十郷の祭祀で日吉山王7社の神輿が4月に7日7夜の神事を行なっていたと記されています。愛知川の流路が変わり荘域が分断されても、栗見荘の伝統は長く続いていたのです。

こうした栗見荘十郷の中で本庄氏は「栗見荘の本なり、故に本庄の名ありき」（『近江輿地志略』）と記されるように、栗見荘の中心的な位置を占めていました。

※ 古代から中世に行われた土地区画

問い合わせ先 園教育委員会文化財課 ☎ 26-5833番、FAX 26-5899番、Eメール: [bunkazai@mx.hikone.ed.jp](mailto:bunkazai@mx.hikone.ed.jp)

では、いつ頃、愛知川の流路は変更となつたのでしょうか。文献資料などの検討から、その時期は比較的新しく、16世紀頃と推定されています。大規模な洪水が原因だったのでしょうか。

この本庄の地に城館を構えたのが本庄氏でした。本庄氏は、もともと栗見荘の現地管理を延暦寺から委ねられた荘官であつたと推測されますが、しだいに本庄を本拠として武士化し、城館を築くようになつたと考えられます。

この本庄の地に城館を構えたのが本庄氏でした。本庄氏は、もともと栗見荘の現地管理を延暦寺から委ねられた荘官であつたと推測されますが、しだいに本庄を本拠として武士化し、城館を築くようになつたと考えられます。

問い合わせ先 園教育委員会文化財課 ☎ 26-5833番、FAX 26-5899番、Eメール: [bunkazai@mx.hikone.ed.jp](mailto:bunkazai@mx.hikone.ed.jp)

今月の納税 市県民税（第3期） 10月31日(月)までに納めましょう